

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

平成 29 年 1 月 16 日

米子市議会議長様

（会派の場合）

会派名 公明党議員団  
代表者氏名 安田 篤  
提出者氏名 前原 茂



下記のとおり報告します。

記

項 目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参 加 者	.....安田篤・前原茂・今城雅子・矢田貝香織.....
期 日	平成 29 年 1 月 11 日から 平成 29 年 1 月 13 日まで
〔概 要〕（年月日・場所・内容） .....1/11 三鷹市役所 『防災出前講座による市民の自助と地域の共助の防災 力向上について』 担当課 三鷹市総務部防災課 .....1/12 調布市役所 『調布市防災教育の日について』 .....担当課 調布市教育委員会 .....1/13 佐倉市役所 『認知症にやさしい佐倉推進事業について』 .....担当課 佐倉市福祉部高齢者福祉課 .....	
〔所 感〕 .....別紙記載 ..... ..... ..... ..... ..... ..... .....	
経 費	旅費総額 297,810 円

## 【所 感】

●東京都三鷹市 『防災出前講座による市民の自助と地域の共助の防災力の向上について』

説明者：三鷹市総務部危機管理担当部長兼防災課長事務取扱 大倉 誠 部長

平成 23 年の 3.11 東日本大震災を受けて、三鷹市でも首都直下型の地震（震度 6 強）を想定した防災を考える必要性に迫られている。首都直下型地震の発生確率は、今後 30 年で 70%以上であると言われている。『防災対策を日常生活に取り入れ、継続して備える』という考え方を定着させなければいけない。そこで、三鷹市では平成 23 年度より、防災課を中心に『防災出前講座』をスタートさせた。防災出前講座の受講者は 6 年間で 9,187 人。対象は町会や自治会、市民グループなどの団体。あくまで市民や団体が主催者である。特筆すべきは、地域の「オヤジの会」が主催する防災キャンプで、小学生を対象に年に一度、小学校を借りて防災を学ぶキャンプを行うものである。子供たちも大人も楽しみながら防災を学ぶことができるこの行事は、ぜひとも米子市でも取り組むべきものである。

そして、今回の事業で感じたのは担当部長の熱意である。担当課員には全員に「防災士」資格を取らせて、三鷹市の防災の責任を一手に引き受けている気概すら感じる。行政マンの鏡となるべき姿に感銘を受けた。

●東京都調布市 『調布市防災教育の日について』

説明者：調布市教育委員会教育部教育総務課 木村 良太 課長補佐

三鷹市同様に首都直下型地震に備え、小中学生を中心に防災教育を推進し、子供たちやその親も含めた防災意識の向上を目指し、地域防災力を高めることを

目的としている。

調布市では、平成 24 年 4 月に市内の小中学生を対象とした防災教育の日をスタートした。それ以降、毎年 4 月の第 4 土曜日を『調布市防災教育の日』と定めて防災教育を行っている。各学校 28 校では「命」の授業と題して、それぞれの講師が 1 時間程度の講演を行っている。また、小学校・中学校では AED などの使用方法を含めた緊急救命講習を義務づけている。中学生には防災用ヘルメットが全員に支給されていて、常に教室の自席に備えられている。これほどの内容を市教育員会が行っているとは驚きである。

年間の教育カリキュラムに組み込み、児童生徒の防災教育を向上させようとしている。

また、それを指示する教員の防災リーダーとしての資質の向上も重ねて図っている。米子市においても、教育現場こそ『防災教育』が必要なのではないかと痛感した。

なお、今回いただいた『調布市防災教育の日、実施結果報告書』では、過去 5 年間の実施内容を網羅している。大いに参考にしたい。

#### ●千葉県佐倉市 『認知症にやさしい佐倉推進事業』について

説明者：佐倉市福祉部 高齢者福祉課 島村 美恵子 課長

東京の中心から 1 時間以内の通勤圏であるの佐倉市では、高齢化率が高く、65 歳以上の人口が 28.6%を占めている。そこで、早くから認知症対策を立てて対応。認知症サポーターの養成や地域での見守り・支援を始めている。

認知症サポーターは、平成 27 年度では 14,165 人となり、人口の 1 割に迫る勢いである。特に小中学校の授業で学び、児童生徒が認知症の方への対応を学んでいる。また、地域での見守りでは、近隣の 2 市 1 町（佐倉市・八街市・酒々

井町)でSOSネットワークを構築。行政、警察、消防組合、防犯組合などで連携している。行方不明者の情報が市民にも行政メールやFAXが送られるようになっている。徘徊恐れのある認知症の方には、市が支給している登録番号入りのステッカーが一人5枚配布され、靴のかかたに貼ることができるようになっている。携帯用『高齢者安心カード』も発行され、行方不明時に役立っている。

市では、平成27年より年1度「認知症高齢者声かけ訓練」を実施していて、どのような声かけが有効であるかを実際に行い、地域の方に参加をしていただいている。医療機関と介護現場の連携にも、佐倉市の統一の連携シートを作成して、それぞれの機関の伝えたいことや知りたいことなどをやり取りしている。

明らかに市民の認知症への理解が進んでいる市であることが理解できた。

今後、当市においても参考にしていきたい。